

令和8年度 発達障がい者支援センターみなわ

発達障がい出張相談（予約制）

相談内容：発達障がいや発達特性に関するお悩み事

対象：熊本市にお住まいの方で小学生以上の方、ご本人・ご家族
支援者の方、会社や企業等の方

出張相談は地域にお住まいのみなさまが発達障がいに関して気軽に相談できる窓口を作ることを目的としております。お受けした相談の秘密は守ります。

	東区	西区	南区	北区
4月	2日・木	9日・木	—	—
5月	—	—	7日・木	14日・木
6月	4日・木	11日・木	—	—
7月	—	—	2日・木	9日・木
8月	6日・木	13日・木	—	—
9月	—	—	3日・木	10日・木
10月	1日・木	8日・木	—	—
11月	—	—	5日・木	12日・木
12月	3日・木	10日・木	—	—
1月	—	—	7日・木	14日・木
2月	4日・木	18日・木	—	—
3月	—	—	4日・木	11日・木

相談場所：各区役所にて実施

相談時間：10時～12時

相談予約：発達障がい者支援センターみなわまで

096-366-1919

kchssc@kumamoto-minawa.com

※メールでお申込みの際は件名に「出張相談希望」と明記されて下さい。



熊本市発達障がい者支援センター みなわ

出張相談 のご案内



出張相談は地域にお住まいのみなさまが発達障がいに関して気軽に相談できる窓口を作ることを目的としております。
お受けした相談の秘密は守ります。

対象

熊本市にお住まいの方で小学生以上の方、ご本人・ご家族・支援者の方、会社や企業等の方が対象です。

相談場所

熊本市の各区役所の相談室

相談時間

相談時間：10時～12時

相談方法

熊本市発達障がい者支援センターみなわまで電話またはメールでご予約ください。

☎ 電話 096-366-1919

✉ メール Kchssc@kumamoto-minawa.com

お問合せ

熊本市発達障がい者支援センターみなわ

※メールでお申込みの際は件名に「出張相談希望」と明記されて下さい。

